

今後の取組み一覧

アクション		主体	これまで行ってきたこと	初動期（H28-30）に行うこと	中・長期的に行うこと
行政	01 景観に配慮した道づくり・川づくり・まちづくり	行政	■「於大のみち」など、公共施設整備	■公共施設の整備・管理における景観配慮事項の策定 ■景観重要公共施設の検討	■景観重要公共施設の指定 ■景観に配慮した道路整備、河川整備、建築物等の公共事業の実施 ■道路沿道、河川周辺における良好な景観形成
	02 届出対象行為へ適切に対応するとともに、景観計画を管理する	行政	■景観計画策定	■大規模行為の景観形成基準を補完するゾーニング図の作成 ■景観まちづくり委員会、まちづくりサロン等の活動支援 ■景観条例の制定・景観審議会の発足 ■庁内体制の充実と景観アドバイザー制度導入へ向けた検討 ■重点区域における景観まちづくりの事業計画検討と景観形成基準の住民合意形成 ■重点区域における屋外広告物の整序方針の検討	■重点区域候補地区からの重点区域の指定 ■重点区域候補地区の追加を検討 ■屋外広告物の適正化
	03 良好な景観づくりに取り組む個人、団体、企業の活動を表彰し、公共で助成する	行政	■景観シンポジウム、写真コンテスト等の開催 ■パートナーシップ推進事業	■景観まちづくり委員会をはじめとする住民の活動支援 ■パートナーシップ推進事業の活用 ■各種表彰・助成制度の検討	■各種表彰・助成制度の運用
住民や事業者等と行政が協働	04 まずゴミをひろい、植木を育てるところから始める身近な景観まちづくり	住民	■祭り保存会や環境美化活動、歴史、環境に係わるボランティア活動など	■既存グループの情報交流と、まちづくりサロンへの参加の呼びかけなどを通じた景観まちづくりの機運づくり	
	05 地域の住民が気づき、参加し、体験する機会を増やす	住民事業者	■同上	■住民参加による地域の景観資源、屋外広告物、空き家実態調査 ■景観重要建造物・樹木の候補探し ■シンポジウム、写真コンテストの継続 ■まちづくりサロンによる勉強会の開催	■景観重要建造物・樹木を守り、活用する活動の組織化など景観まちづくりへの本格的参加 ■「まちづくり大会」など、活動組織の連携強化 ■学校などと連携した協働による次世代の景観まちづくりの担い手育成
	06 地域の建築事業者等の意識やノウハウを高める	事業者	■個別の事業者の活動	■建築設計事務所、工務店等の勉強会など交流と情報発信 ■まちじゅう図書館やまちづくりワークショップなど既存のまちづくり活動との情報交流	■既存商店、地元企業等とのタイアップ事業の展開 ■空き家バンクなどへの事業者の参加
	07 東浦町のサポーターを増やす	住民事業者行政	■祭り保存会や環境美化活動、歴史、環境に係わるボランティア活動など ■特産品づくりと情報発信 ■景観シンポジウム、写真コンテスト等の開催	■景観シンポジウム、写真コンテストの継続 ■ソーシャルネットワークサービスなどの活用による地域情報発信 ■ぶどう畑の魅力を引き出す景観まちづくりと情報発信	■空き家バンクや商店、地元企業等との連携による、住まい手探し、起業サポート
組織づくり	08 「向こう三軒協定」により地域へと活動の輪を広げていく	住民	■各個人の軒先緑化や黒壁建築などの取組み	■景観まちづくりをテーマとした交流会や勉強会 ■まちづくりサロンの立ち上げ	■向こう三軒協定の推進
	09 事業者、住民、NPO、行政が協働する場をつくる	事業者住民NPO行政	■祭り保存会や環境美化活動、歴史、環境に係わるボランティア活動など	■既存グループの情報交流と、景観まちづくりへの参加の呼びかけ ■景観まちづくり委員会との連携	■景観法に基づく「景観協議会」の組織化や「景観整備機構」の指定
場所づくり	10 景観まちづくりの拠点（居場所）づくりに、古い空き家や商店を活かす	住民事業者	■個人として古い民家を借りて利用するなどの関わり	■住民参加による地域の景観資源、屋外広告物、空き家実態調査 ■古い民家の活用によるまちづくりサロンの活動場所づくり	■空き家バンクや商店、地元企業等との連携による、住まい手探し ■町内外の住民、事業者、企業による「たてもの応援団」の仕組みづくり